

## 令和4年度【都城】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 宮崎県弓道連盟
3. 期日 令和5年3月27日(月) 錬士・七段・六段
4. 会場 都城市早水公園体育文化センター  
〒885-0016 宮崎県都城市早水町3867  
TEL: 0986-24-6454  
JR「都城駅」より、タクシー利用で約8分。  
JR「都城駅」より、宮崎交通体育文化センター行きバス乗車終点下車。
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和4年3月27日までの五段合格者  
七段 令和4年3月27日までの六段合格者  
錬士 令和4年3月27日までの五段合格者  
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和4年度中央審査会受審にあたって」  
5. 申込手続き(4)を参照のこと。
7. 学科試験
  - ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
  - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
  - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
  - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】

  - 錬士
    - 1. 合成素材の弓と竹弓の特性をそれぞれ述べなさい。
    - 2. 射礼の精神と意義について述べなさい。
  - 六段
    - 1. 射法射技の基本を述べなさい。
    - 2. 心を澄ます方策について述べなさい。
8. 締切日 令和5年1月27日(金) 厳守
9. その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和4年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。  
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
  - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
  - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
  - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
  - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。  
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やか退館のこと。(3) 錬士と六段、兩種別の受審は日程の都合上できない。

以上